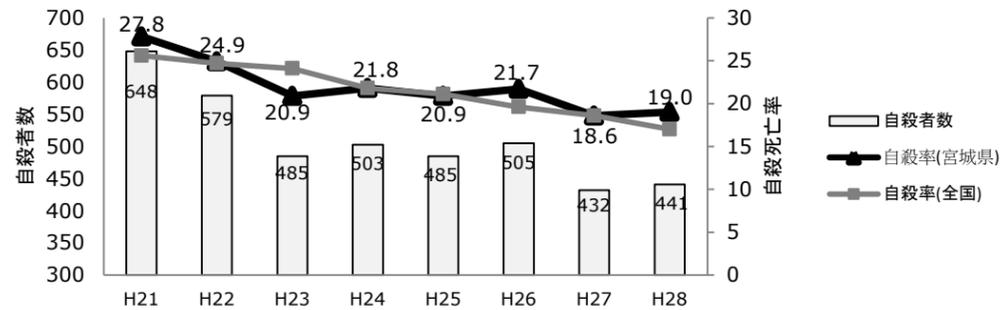


1 自死の現状

▽ 自殺者数及び自殺率は減少傾向にあるものの、依然として毎年約400人が自ら命を絶っている。



※出典：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」

▽ 若年者の状況を見ると、G7各国においても自死は死因の上位を占めるが、日本だけが第1位となっている。

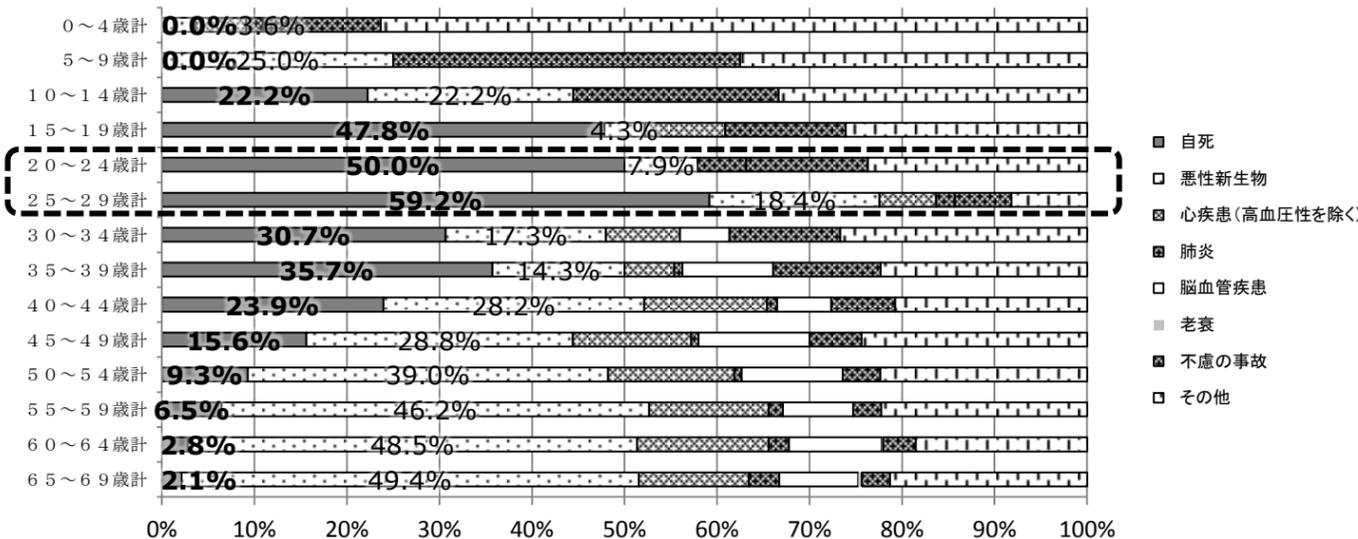
先進国の年齢階級別死亡者数及び死亡率（15～34歳、死因の上位3位）

順位	死因	日本 2014			フランス 2013			ドイツ 2014			カナダ 2012			アメリカ 2014			イギリス 2013			イタリア 2012		
		死亡数	死亡率		死亡数	死亡率		死亡数	死亡率		死亡数	死亡率		死亡数	死亡率		死亡数	死亡率		死亡数	死亡率	
1位	自殺	4,557	17.8		1,955	12.7		1,710	9.1		1,924	20.4		30,708	35.1		2,038	12.1		1,589	12.3	
2位	事故	1,775	6.9		1,286	8.3		1,450	7.7		1,066	11.3		11,648	13.3		1,120	6.6		889	6.9	
3位	悪性新生物	1,339	5.2		1,089	7.1		981	5.2		528	5.6		8,303	9.5		1,070	6.3		620	4.8	

※ICD-10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類の第10回修正版）の第18章「症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」に該当するもの。出典：平成29年「自殺対策白書」、WHOより作成

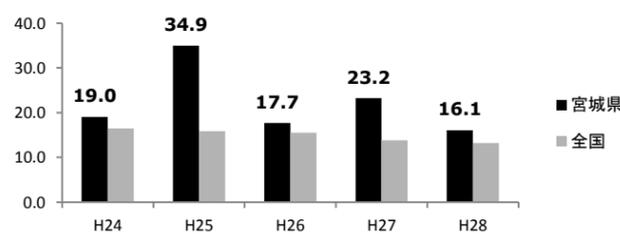
▽ 本県では、20歳代前後の死因において、自死の占める割合が高くなっている。

平成28年における年齢階級別（5歳階級）の主な死因の構成割合（0歳から69歳）



※宮城県「平成28年国民生活世帯調査」より作成

▽ 本県は大学生の自殺死亡率が全国よりも高く、児童生徒の自殺者数に占める割合でも、大学生の占める割合が全国より高くなっている。



※厚生労働省による特別集計から作成

学生・生徒等(全年齢)	自殺者数	割合	全国割合
中学生以下	8	10%	12%
高校生	21	25%	26%
大学生	48	57%	49%
専修学校生等	7	8%	14%
合計	84	100%	100%

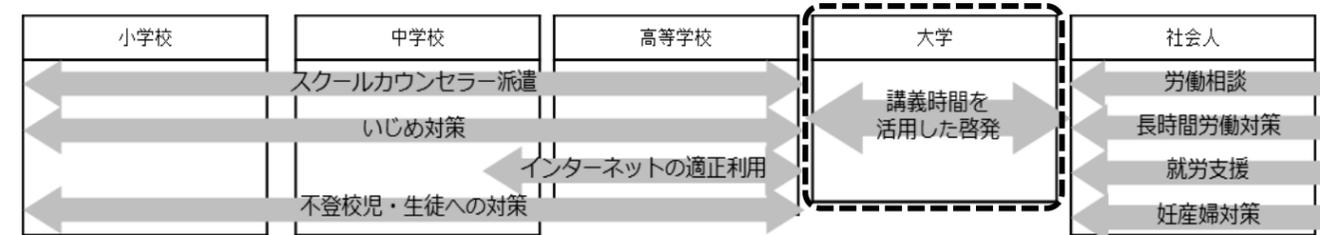
※出典：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」(H24～H28)

2 課題

本県において「若者の自死」は注視すべき状況となっており、また、青年期に受けた心の傷は生涯にわたる影響が懸念されることから、若者を対象とした自死対策はその後の人生を生き抜く土台づくりとして重要である。

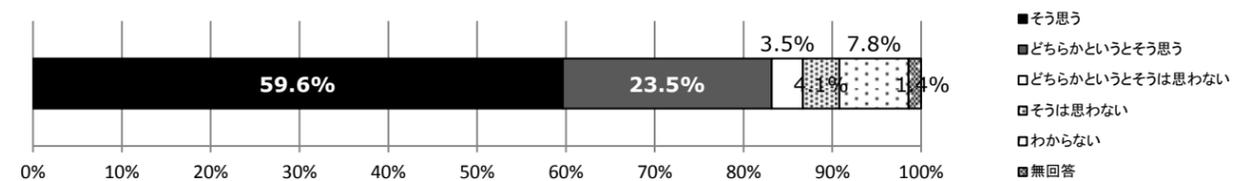
現在、高等学校までは教育部局を中心に対策が図られ、社会人となってからは労働関係機関を中心に様々な施策が講じられているが、大学生に対する取組は盛んとは言えない状況にある。

このため、県内大学生に対して自死予防に関する理解促進を図ることや、大学生自身が身近な人を支えることが出来るようになれば、若年者を対象とした自死対策をさらに強化することが可能となる。

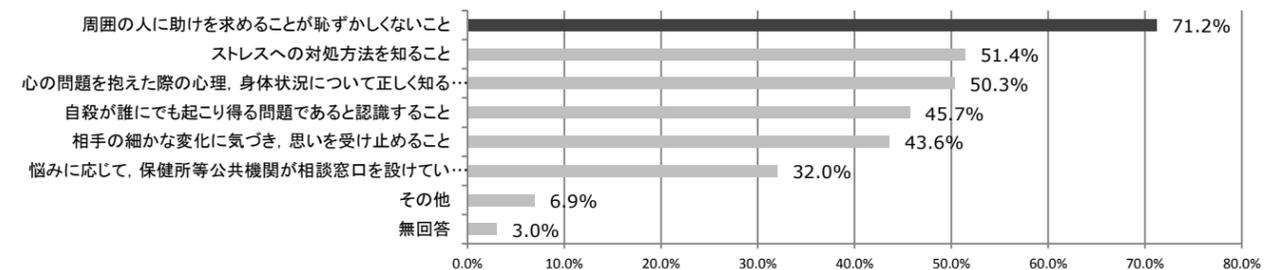


また、「自殺対策に関する意識調査」(平成28年10月厚生労働省実施)の回答によると、以下の課題が挙げられる。(全国20歳以上の者2,019人から回答)

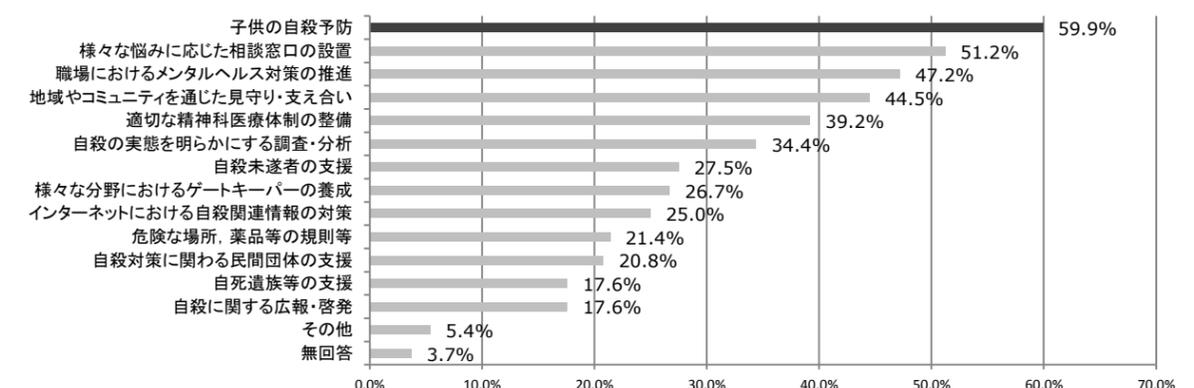
Q1. 児童生徒が自死予防について学ぶ機会があった方がよいか：「**そう思う**」「**どちらかというそう思う**」が**83.1%**



Q2. 何を学ば自死予防に資すると思うか(複数回答)：「**周囲に助けを求めることが恥ずかしくないこと**」が**71.2%**



Q3. 今後どのような自死対策が必要になると思うか(複数回答)：「**子供の自殺予防**」が**59.9%**



✓ 対応が求められる課題

✓ 学生が自死予防について学ぶ機会が必要

✓ 恥ずかしながら周囲の人に助けを求められようになることが必要

✓ 子どもの自死予防につながる取組が必要

✓ 見守り・支え合いの体制が必要

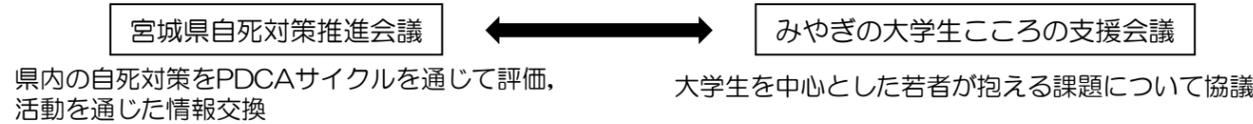
大学生を中心とした若者への支援について

3 概要(案)

(1) 『みやぎの大学生こころの支援会議』の開催

県内の4年制大学のキャリアセンター長や教授等の大学関係者及び大学生、県内で若者支援を行う民間団体、及び県精神保健福祉センター等の行政関係機関を招集し検討会議を催すことで、困難を抱える大学生に関する課題の共有や、望まれる取組みの方向性について協議することができる。

◇既存の枠組みとの関係



(2) 『大学生向けゲートキーパー養成講座』の実施

ゲートキーパーとは・・・

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）をすることができる人（厚生労働省）

県内の大学と連携し、大学内のボランティアセンター等で活動する学生等を対象に、現代の自死の状況について正しい理解を促進するとともに、「ゲートキーパー」の正しい知識と能力が身につくよう研修を行うことで、若者が属する様々なコミュニティの中に、身近な人に寄り添い支えることのできる「ゲートキーパー」がいる環境を構築することができる。

◇カリキュラム例

- ①現状把握・・・社会情勢や自死に関する統計データ等の情報共有
- ②自死に追い込まれる過程・・・人の行動理論等を学ぶことにより、心理的な変化について学習する
- ③ゲートキーパーの役割・・・心配りや気づき等の段階に応じて、ゲートキーパーとして配慮する行動を確認し、声をかける際の望ましい言動や態度の理解を深める。
- ④実習・・・日常生活の様々な場面でのスキルの活用について実践する。

(3) ピア活動（仲間同士が支え合う活動）の実施

受講生が大学生活の交流の中で活動を実践するとともに、県内の中学校や高等学校等と連携し、講座を主催する民間団体と受講生が、自分より若い児童生徒に対して悩み等を傾聴する機会を設ける「ピア活動」を実施することで、若者全体へと講座の効果を波及させることができ、また、様々な「気づき」により、自身が困難に耐えうる力を育むことに繋げられる。



(4) 『心の健康を学ぶワークブック』の策定、広報活動の実施

講座受講後に、参加した大学生をサポートするものとして配布することで、ゲートキーパーとしての継続的な立ち振る舞いが期待される。

また、講座開催の広報活動の一環としても配布することで、講座に参加できない学生に対しても心の健康についての関心を高める事ができ、困難を抱えたときの心の支えとなることが期待される。

➤期待される効果



4 実施計画

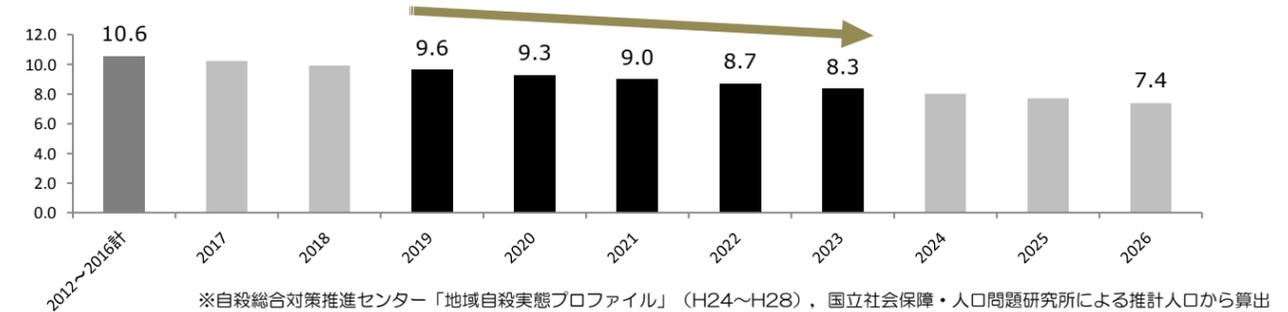
(1) 想定する流れ

	H31 (2019)	2020	2021	2022	2023
(1) 支援会議	定期開催（年3回程度を想定）				
(2) 養成講座	詳細検討 試験的実施	県内14大学で実施		大学関係者への研修	
(3) ピア活動	詳細検討 試験的実施	講座参加者等から参加を募り実施			
(4) ワークブック	内容検討・策定	内容改定・増刷		広報活動として配布 内容改定・増刷	

(2) 対象経費（地域自殺対策強化交付金「若年者対策事業」(国庫2/3)での委託）
 <内訳>会議謝金，講師謝金，関係者旅費，啓発物制作費，会場賃借料等

5 目標

I 29歳以下の自殺死亡率の減少：H31(2019)年から2023年の5か年合計自殺死亡率を9.0以下とする
 2012(H24)年から2016(H28)年の5ヶ年合計自殺死亡率10.6から、2026年は3割以上減少を目指し、本事業の実施期間である2019(H31)年から2023年では5ヶ年合計の自殺死亡率を9.0以下とすることを旨とする。
 ※自殺者数では、2019(H31)年から2023年の5ヶ年平均の自殺者数を55名以下とすることを旨とする。



II 県内の4年制大学14箇所全てで講座を実施する

尚綱学院大学、宮城学院女子大学、東北文化学園大学、東北工業大学、仙台大学、東北生活文化大学、東北福祉大学、東北学院大学、石巻専修大学、仙台白百合女子大学、宮城大学、宮城教育大学、東北大学、東北医科薬科大学(順不同)の計14大学での開催を目指す。

III 「心の健康を学ぶワークブック」の4,000部配布



6 展望

事業開始当初は学生を対象の中心として実施するが、講座を実施した大学のキャリアプランナー等に対しても研修等を行うことで、モデル期間である5年間終了後には、大学が自主的に取組むことを目指して、各大学における人材の育成にも取り組む。